平成２１年（フ）第４７２８号
熊本県上益城郡山都町畑118番地、開始決定時の住所大阪府吹田市千里山竹園２丁目７番10―402号
破産者　下川　鉄治
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８４６号
神戸市灘区寺口町12番19号
破産者　井口由利繪
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４７８号
佐賀県鳥栖市東町１―1074　ＡＳレジデンス鳥栖707号、住民票上の住所大阪府富田林市藤沢台６丁目18番10号
破産者　酒井　紀明
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０５０号
広島県廿日市市宮島口上１丁目16番51号
破産者　平岡　茂樹
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１５９１号
広島市安佐南区安東７丁目12番34号
破産者　西村　一政
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４８１号
札幌市豊平区平岸１条21丁目２番７―403号
破産者　関原　　充
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１４５号
福島県南会津郡南会津町長野字加藤谷1874番地５
破産者　金井永植こと　金　　永植
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第２４７５号
神奈川県藤沢市善行６丁目２番33号
破産者　金子　松男
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第５７４号
福井県福井市大島町北蔵203番地
破産者　林　　拓夫
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１５５号
神戸市須磨区横尾７丁目３番地79号棟404号、破産手続開始決定時の住所神戸市西区北山台３丁目24番18号
破産者　土井　正義
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１３６号
大分県津久見市大字堅浦923番地の14
破産者　柳生　政壽
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成１９年（フ）第７９６号
長崎県佐世保市小佐々町小坂１番地14　港町団地Ｂ―202
破産者　高増　芳昭
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成１８年（フ）第１８０号
石川県加賀市小塩町コ105番地
破産者　橋本　雅盛
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第８１５号
宮崎県宮崎郡清武町池田台16番地11
破産者　松葉恵美子
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第１２９８号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田1487番地２、申立時の住所熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字白川319番地３
破産者　興梠　和美
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２５５号
福岡県大牟田市大字今山2273番地３
破産者　井上惠美子
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３０７号
熊本市出水５丁目17番57号
破産者　吉村　則和
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１７年（フ）第１２６６号
熊本県球磨郡湯前町1100番地
破産者　桑原　和紀
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部